

トラック荷台からの 墜落災害を防止しましょう！

～亀戸労働基準監督署からの緊急要請～

平成29年5月、亀戸労働基準監督署管内において、トラックの荷台上で作業を行っていた運転者が荷台から墜落し、死亡する労働災害が発生しました。

<平成29年 死亡災害発生状況>

(出典 東京労働局ホームページ 死亡災害事例)

発生月	業種	職種／年齢／経験	事故の型／起因物	発生状況の概要
5月	道路貨物運送業	移動式クレーン運転者	墜落、転落	足場仮設材を引き取るため、トラッククレーン*1で建設現場に入場した被災者が、トラッククレーンへ荷の積み込みを終えた後、荷の上で作業を行っていたところ、地上から高さ約2.5mの地上面へ墜落した。
		70歳以上		
		10年以上20年未満	移動式クレーン	

*1 トラッククレーンの最大積載重量 3t 最大吊上げ荷重 2.63t

本来、労働災害はあってはならないものです。

日々の作業において、荷台からの墜落防止対策を徹底することで、同様の災害を未然に防ぐことは十分に可能です。

本リーフレットで紹介する各社の好事例を参考に、ひとつでも墜落防止対策を導入していただくようお願いします。

仮囲いの建地に、安全带取り付け用の支柱を設置している好事例



亀戸労働基準監督署

あってはならない無言の帰宅 死亡災害ゼロ！

〔トラック荷台上の作業における安全対策の好事例〕

1 仮囲いの建地を利用した方法



2 立ち馬を利用した方法



3 車輪で固定する支柱を利用した方法



4 荷台にクランプを直接取り付け親綱を張る方法



5 荷台の端に支柱を取り付け親綱を張る方法



6 トラック横付けの足場からトラック上に親綱を張る方法

